

訪問型サービス(従前相当)(介護保険と同等のサービス)  
(平成27年4月1日以降の新規指定事業者用)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合計 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176単位	1,176 1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39単位	39 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349単位	2,349 1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77単位	77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727 1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位	123 1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		所定単位数の10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		所定単位数の15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		所定単位数の12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算		200単位加算	200 1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100 1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)			200単位加算	200 1月につき
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 月1回限度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	

※朱書きが、令和8年6月から変更となった部分です。